

平成29年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(通級による指導担当教員等専門性充実事業) 成果報告書
実施機関名 (横浜市教育委員会)

1. テーマ

学校生活への適応が困難である一方、特定の分野に高い興味関心や能力を示す児童が個性や持てる力を発揮し、人や社会とつながりながら自分らしく生活できるようになるための望ましい指導内容・方法等に関する研究

2. 問題意識・提案背景

横浜市の特別支援教育にかかわる就学・教育相談は年間4,000件を超え、個々の障害特性に応じた多様な指導・支援の必要性が高まっている。通級指導教室の開設や全小中学校への特別支援教室の設置などの多様な学びの場の整備、「個別の指導計画」の推進等、様々な特別支援教育施策に取り組んできた。

第2期横浜市教育振興基本計画（平成26年）により、「児童生徒一人一人のニーズに適切に対応し、全ての教員が障害特性を理解し、児童生徒の得意なことを引き出し、才能を伸ばす指導・支援を行うための具体的な支援策」の検討を始めた。平成28年度は文科省委託事業「通級による指導担当教員等専門性充実事業」を受け、通級指導教室担当教員の専門性向上のための研修等の在り方、あわせて発達障害のある児童個々のニーズに応じた才能を伸ばす指導・支援についての研究に取り組んだ。これは、「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ（第九次提言）」（教育再生実行会議）の内容も踏まえたものとなっている。

3. 目的・目標

「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ（第九次提言）」（教育再生実行会議）を踏まえ、平成29年度は「特定の分野への高い興味関心や優れた能力を示しながらも学校生活への適応に困難がみられる児童」を対象に、興味関心や能力に着目した「専門分野」と、自己理解や社会性などの「自立活動」を組み合わせた指導を行い、学校や社会において自己の持つ力を発揮し、人とのつながりの中での自己実現を目指すために、通級指導教室及び在籍校での望ましい指導・支援の在り方についての研究を行い、その取組の中で通級による指導の在り方の検討及び通級指導教室担当教員等の専門性の向上を図るための効果的・効率的な研修の在り方や人材育成システムの検討を行うことを目的とする。

4. 主な成果

専門性充実検討会議（年3回）では、「アセスメント（認知特性を含む）」「2E教育」「通級による指導」の3分野の専門家からの指導や事業全体への助言を得た。あわせて医師や心理士、大学教員等からも適宜指導・助言を得た。また市内外の通級教室や民間教育機関等の視察を行った。これらにより児童のニーズに応じた指導内容・方法等の検討を十分に行うことができた。具体の指導については、「自立活動」の指導への「専門分野」の指導の活用、「通級型指導」と「巡回型指導」の関連や相互の生かし方、連携の在り方等について、適宜指導主事が指導・助言を行うことで、PDCAサイクルの中で指導を検討することができた。一方で、専門分野の活用や巡回型指導の運用などについての検討の必要性が示唆された。

5. 通級による指導における専門性のポイント

(1) 通級による指導の専門性

- ア. 子供本人のアセスメント及び子供の日常の家庭や学校の環境を含むアセスメントを的確に行い教育的ニーズを明確に把握すること。
- イ. 教育的ニーズに応じた「自立活動」の内容、項目を的確に選定して指導できること。
- ウ. 子供の日常の学習や生活の環境に応じた指導、支援方法を検討できること。また、在籍校に提案できること。

(2) 研修体制の構築のポイント

- ア. アセスメントや特別支援教育にかかわる医学、心理学、教育学等の様々な専門的内容の研修の機会を提供し、担当教員が多角的に指導を検討できるようにすること。
- イ. 講義形式の研修だけではなく、実際の指導の参観や実地の研修等を組み合わせる行うこと。
- ウ. 実際の指導にかかわる指導的立場の人材を活用したOJTを重視すること。

6. 拠点校における取組概要

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

- アセスメント、評価ともに、大学教員や心理士等からの指導・助言を得ながら、適宜見直しを図り、目標設定や適切な評価手法に関わるアセスメントについて検討した。
- 指導開始時には、発達検査、適応行動や社会性、自己理解等に関わる質問紙調査等を用いてアセスメントを行い、指導開始後おおむね3か月後（12月）に「本人参加型会議」を設定し、児童本人とともに「学習目標・到達目標」を設定した。また、年度末（3月）には同様に「本人参加型会議」を行うとともに、アンケート等を実施して評価を行った。

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- 通級型指導開始のおおむね2か月後（11月）から在籍校への巡回型指導を展開し

た。巡回型指導の導入に際して、事前に在籍校のニーズや環境等のアセスメントを行った。また、在籍校の特別支援教育コーディネーターを中心に、毎回の指導の事前の打合せ及び事後の評価等を行った。

※ 巡回型指導は、別室での個別の指導ではなく、在籍学級の通常の教科等の授業におけるチーム・ティーチングによる指導を原則として取り組んだ。

③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

- 「専門分野」(プログラミング、造形、生物、地学、数学、調理など)の学習活動を設定し、子供の得意、興味関心を活用した主体的な学びを通して、困難の改善・克服のための「自立活動」の指導を展開した。また、児童本人が目指す目標と指導者が求める目標の両面から「目当て」を設定して取り組んだ。

④発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

- 「専門分野」の学習に教科的な内容を取り入れた。
- 「プログラミング」ではタブレット端末を活用するなど、児童の障害特性や認知特性、また学習内容等に合わせてICT機器を活用した指導を行った。
- 「巡回型指導」の取組の中に、在籍校の特別支援教室の活用を含め、障害特性等に応じた在籍校における教科学習の指導及び教科の内容を取り扱う「特別の指導」の在り方を検討した。

7. 今後の課題と対応

(1) 児童の得意な部分や興味関心のある面に焦点を当てた指導、それらを効果的に生かす指導の在り方等についての成果や課題の検討が不十分であり、引き続き研究を行う必要がある。従前の研修に加えて、本事業における「CO-LABO 教室」の指導や運営に対して、医師や臨床心理士、大学教授等、専門家の助言を得て、当該教室担当教員の専門性の向上を図りながら事業を展開し、平成 30 年度末までの成果と課題を踏まえて、横浜市立学校全体に展開するためのシステム等の検討を行う。

(2) 拠点校における「通級型指導」(専門分野の特別指導を含む)で得られた児童の特性等に基づく指導内容や指導方法等を、「巡回型指導」により当該児童の在籍校への指導・支援につなげ、在籍校の教員による日常の指導へと広げるための連携の在り方について引き続き検討する。

(3) 情緒通級教室担当教員の①「巡回型指導」への同行、②「専門分野に関わる特別指導」への指導参画を研修として設定し、情緒通級教室における児童生徒への指導・支援方策の拡充を検討する。また「CO-LABO 教室」担当教員による情緒通級教室への巡回を行い、「CO-LABO 教室」担当教員と情緒通級教室主任等とが協働し、主に通級による指導の経験年数の少ない情緒通級教室担当教員に対する指導・助言等を通して専門性の向上を図る。これらの取組により、単独の情緒通級教室でのケース会議や人材育成(校内OJT)だけではなく、近隣の情緒通級教室が連携しながら、指導の充実と人材育成を図るシステム(エリア内OJT)を検討する。

8. 拠点校について

(小学校の場合)

拠点校名：												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	73	3	76	2	70	2	79	2	57	2	62	2
特別支援学級	1		3		3		2		4		4	
通級による指導 (対象者数)			1				1		1			
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	21	1	2	1	1	5	1	3	37	

9. 問い合わせ先

組織名：横浜市教育委員会

- (1) 担当部署 特別支援教育相談課
- (2) 所在地 横浜市保土ヶ谷区仏向町845-2
- (3) 電話番号 045-336-6002
- (4) FAX 番号 045-333-1455
- (5) メールアドレス ky-co-labo@city.yokohama.jp